

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
配偶・ひとり親		配偶・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 1 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを正確に入力するとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

情報が取得できない場合
操作中に別の画面に戻る場合

収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 14～17ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- I マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
配偶・ひとり親		配偶・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを正確に入力するとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

情報が取得できない場合
操作中に別の画面に戻る場合

収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 1 I 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、22ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

1 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012

I 本人確認用画像 必須

生徒本人のⅠ個人番号、Ⅱ氏名、Ⅲ生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPG形式(拡張子: .jpg)またはPDF形式とします。

画像登録時にエラーが発生した場合

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

2 ☐ 受給あり ☒ 受給なし

課税地情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、Ⅲにチェックを付けてください。

III 都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

IV ☐ 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

3 入力内容確認 (一時保存)

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

手順

- 1 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	歳ヶ間 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp
学校情報	

現在通っている高等学校等の在学期間について

確認事項

以下の内容を確認の上、ロにチェックをつけてください。 必須

2

- ☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
? 記入上の注意
- ☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
? 留意事項
- ☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- ☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
? メールアドレスの利用目的および注意事項
- ☒ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- ☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- ☒ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

[← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る](#)

3

[本内容で申請する](#)

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

[21ページへ](#)

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

9. ポータル画面

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1 表示
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています。

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか？

☒ はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

入力欄には、保存された受給資格認定申請が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。

☐ いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。

保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申請を再開することはできなくなります。

マイページに戻る 2 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
- ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。